

横浜市土地利用総合調整会議要綱の一部改正に関する意見公募要領

「横浜市土地利用総合調整会議要綱」について、より効果的な土地利用調整を行うため、一部改正を予定しております。

つきましては、広く市民の皆様からご意見をいただきたく、次の要領で意見の公募を行います。

1 ご意見公募期間

平成 31 年 2 月 8 日（金）から平成 31 年 3 月 11 日（月）まで

（必着。郵送の場合は当日消印有効）

2 ご意見提出方法

添付の「意見投稿用紙」に記入の上、次のいずれかの方法によりご提出願います。

なお、電話でのご意見の提出には対応しかねますので、あらかじめご了承ください。

（1）電子メールの場合

電子メールアドレス：kc-kikaku@city.yokohama.jp

横浜市建築局企画課あて

（2）郵送の場合

〒231-0012 横浜市中区相生町 3-56-1 JN ビル 14 階

横浜市建築局企画課 あて

（3）FAX の場合

FAX 番号：045-664-7707

横浜市建築局企画課 あて

3 注意事項

（1）いただいたご意見に対して、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

（2）いただいたご意見の内容につきましては、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、公開される可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

（3）ご意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

（4）その他個人情報については、「横浜市個人情報の保護に関する条例」に従って適切に取り扱います。

4 ご不明な点についてのお問い合わせ

横浜市 建築局 企画課 あて TEL 045-671-3655

※ 電話でのご意見の受付及びご意見の個別回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。